

会報

第15号

2008年8月10日発行

発行：群馬県地域密着型サービス連絡協議会

事務局：〒370-2102

多野郡吉井町小暮 568-1 かがやき入野ホーム内

TEL 027-320-4176 FAX 027-320-4120

協議会ホームページ <http://www.gunmaken-chiiki.net>

会長あいさつ「近況報告」

井上 謙一

平成20年5月1日現在、県内の認知症高齢者グループホームは指定事業所数198社、定員2409名で、この内、当連協会員は171社、定員2130名であります。又、小規模多機能型住宅介護は指定事業所数42社、登録定員1010名で、このうち当連協会員は22社、定員532社でグループホームと小規模多機能事業者を合わせて指定240社、会員193社で全体加入率は80、4%であり、他の都道府県のそれを大きく上回っております。さらに、その後も新たに入会された事業者もあります。これは、私達会員が個々には小規模であり、情報交換や連携の重要性を皆様が認識されていることと、当

連絡協議会への要望、期待が

高いことを表していると思います。連協一同これを真摯に受け止めなければなりません。5月に制度改正に向けて要望書を配布しましたが、191事業所から署名をいただきました。この要望書に關しては全国のグループホーム・小規模連協が、統一された文章で団結して提出したほうが効果的であるという見解から、現在各都道府県連協で調整中であります。群馬県連協も提出済みで、9月中には署名とあわせて厚生労働大臣に提出できると思っています。又、群馬県連協の提案により関東甲信越1都9県の連協が主催する1000人規模の『明日の認知症ケアを考える 全国フォーラム』を開催する予定です。日は平成20年8月22日(金)

場所は、日本消防会館です。皆様の多数の参加をお願い致します。これからの認知症ケアはまさにパーソン・セントラード・ケアが基本とされています。東京センターの長谷川和夫先生も、事業者側からではなく、認知症の人から見えて私たちがどの様に見えるのか、この場所はどの様に思われているのか、そして何をしてもらいたいのか等、その人の持っている心の物語を聴こうとする視点が、パーソン・セントラード・ケアだと言っておられます。私たちはそれを現場で実践し、これからケアの質の確保ができると確信しております。それには利用者にも信頼される人材がどうしても必要であります。群馬県健康福祉部介護高齢課の新木恵一課長を今年度の総会にてお招きいたしました。新木氏は御自身、社会福祉士であり高齢者とも

福祉施策のオーソリティーであります。今回、介護高齢課長として着任されたことは私たち地域密着型サービス事業者としても、制度面、又介護の質の向上に關して的確なご指導ご助言をいただけるものと確信しております。又、地域密着型サービスが創設された背景やその意図は「市町村との連携」が大前提となっております。平成18年4月より2年が経過する中で、県内の市町村での理念や考え方に差異が生じているのも事実です。そんな折、総会にて「市町村と事業者が一体となって認知症の人を支える」為の先進事例として、前橋、高崎、伊勢崎、安中の4市のご担当者の方に、御登壇を願ひ、これから連携のあり方を学ばせて頂きました。ありがとうございます。これにて、私のあいさつとさせていただきます。

**新任者研修が前橋市勤労福祉センターにて
開かれました**
講師 増田 勝之先生



平成20年7月26日(土) 定員40名、8月6日(土) 定員30名にて2回に分けて、新任者研修が前橋市勤労福祉センターにて10時～16時半まで開かれました。内容は、社会人としてのルールとマナーやコミュニケーション力、職業人としての心得等を中心とした内容です。講義と演習を中心とした、とても

わかりやすいものでした。新任者研修という名ではあります。が、介護経験2ヶ月～11年の方まで幅広く参加していただきました。今回の研修は、介護と直接関係のないものでは決してありません。社会人としての基本的なマナーなので、介護現場においてももちろん必要なものばかりです。人間関係にしても、職員同士はもちろん、利用者との関係、小規模事業所であるが故の電話応対や来客応対、コミュニケーションの必要性や聴く力を高める事、また、介護をして行く上でも基本のほう(報告)・れん(連絡)・そう(相談)といったもの等。先生のユニークなテ

ィールと、受講された方の報告を掲載させていただきます。

講師 増田勝之先生

のほう(報告)・れん(連絡)・そう(相談)といったもの等。先生のユニークなテ

しまいましたが、先生のプロフィールと、受講された方の報告を掲載させていただき

います。講師の増田勝之先生の「明るく楽しく真剣に」というオリエンテーションから始まり、社会人として欠かせない「人間関係」「コミュニケーション」「マナー」について、また職業人としての心得について学びました。

新任者研修に参加して

小規模多機能居宅介護事業所「神田」 竹内洋子

この研修を通じ、普段意識することの少ない「社会人としての基礎」について理解を深めることができ、更に、「社会人として自分がどうあるか」ということを改めて考え直す機会にもつながりました。日常の業務の中でも、こ

ンポの良いお話は本当にスーッと体に入っていくものでした。今回受講された皆様には、連協より修了証を交付させてもらっています。今回受講されなかった方も、是非次の機会があれば受講してみてください。最後になって

7月26日に行われた「新任者研修」に参加させていただきました。今回は、対象者限定でなかったこともあり、参加者のキャリアも2ヶ月～11年と幅広く、様々な方々の交流を通じて新たな刺激を受けることができたと思

す。

認知症ケアはどこにいこうとしているのか

指導運営部会長

渡邊 高行



長い暗黒のケアなきケアの時代が終焉し?この国に新しい認知症ケアが始まったのは何時であろうか。介護保険制度開始が平成12年、その僅か数年前に、全国数箇所のグループホームに対して公的助成が始まっているので、平成10年程度がスタートといっているのかもしれない。介護保険制度が開始されて8年目に入り、新聞紙上にグループホームの負の事実が時たま報道されるようにもなり、一般の人々に対してのグループホームのイメージは必ずしも良いとは言えないかも知れない。しかし、大方のグループホームはどのような事とは関係なく、日々、運営やケアに悩み苦しみながらも、着実に実績を築いてきたのも事実である。この実践をとおして、日本の高

齢者介護は大きく方向転換してきた。すなわち、大規模収容施設介護から小規模個別ケアへの転換である。同時に、地域との断絶から地域での共生に向けて大きく舵を切ったはずであった。

しかし、この流れが今、淀みつつある。この流れを制度として築き上げた厚生官僚はいま、介護保険制度の中心には誰一人として残っていない。今、国の行政の中心にいるのは認知症ケア・地域密着の意義を知らない官僚ばかりである。加えて、政治力ということではいうならばグループホームはまだ弱小である。力の強い方にどうしても注意は行かざるを得ないであろう。来年度の介護報酬改定において、特別養護老人ホームの報酬引き上げ、その反対にグループホームの報

酬引き下げが噂として飛び交っている。まだ決定事項ではないが、議題として取り上げられ、議論されているのは事実である。仮に、グループホームの報酬が引き下げられた場合どのようなことが危惧されるであろうか。運営面では、ますます人材の確保が難しくなるであろう。それどころか昇給も賞与も難しくなり、現実の生活や将来に対しての生活設計が不可能になり、介護に対しての熱い思いを振り捨てて、多くの介護職員がグループホームを去るであろう。一方、運営者は生き残りのために、あらゆる手段を講ずる。例えば常勤職員の更なる減員。少しでも介護報酬を増やすための軽度利用者の制限。外出や外食の制限。地域との関係構築の断念、等々、徹底的な運営コストの削減をせざるを得ないであろう。言い換えれば介護の質の低下である。認知症ケアの最前線である

グループホームケアの崩壊の始まりである。連協として大きな危機感を持ったのは当然である。今、この流れを止めるために何ができるのか模索してきた。その手段の一つが会員の方々にお願した要望書であり、一方が8月22日の全国フォーラムである。要望書については、最も効果のあるタイミングを、全国の連協や審議会の動きやフォーラムの結果を踏まえて提出しようと考えている。現段階ではフォーラムの後、8月下旬頃を予定している。全国フォーラムに関しては、群馬県が提議し、着々と準備を進めている段階である。関東甲信越の各連絡協議会が中心となり、全国に参加を呼び掛けている。このフォーラムの目的は、まず介護報酬ありきではなく、そもそもグループホームは認知症ケアにどのように貢献してきたのか、認知症の人が地域で生

東毛ブロック活動報告

東毛ブロック長

川島香瑞美

きるということはどういうことなのかを総括し訴える機会にするためである。基調講演・報告にはそれぞれ介護保険制度構築、特にグループホームを制度化した元担当官僚。シンポジストには日本の認知症介護の草分けであり、地域との関係をお互いに築いてきたパイオニアの方々を招待し、事業者、家族の立場双方から意見を述べ合っていたべく予定である。また、当日はマスコミや今、介護報酬について論議している審議会委員や自治体担当者を招待する予定である。このような方々に、認知症ケアに果たしてきたグループホームの役割、実績を理解していただければと思っている。

グループホームケア、地域密着ケアの灯火をともし続けるために、全国的な運動への起爆剤とするために会員皆様の参加をお願いするものである。

今年度東毛ブロックでは、年3回のブロック別研修を行います。

第一回目・・・緊急災害時におけるグループホームの現状と対応・今後の課題

第二回目・・・緊急救命普通講座1（修了書交付）

第三回目・・・高齢者におけるさまざまな疾患と対応

またレベルアップ研修は、年二回、施設見学は随時行うため参加事業所の確認のため現在アンケートを集計中です。昨年同様多くの事業所が参加される様子で研修委員として大変やりがいを感じております。今後も互いに地域密着サービス事業所の仲間として少しでも支えあえるように努力していきたいと思います。

尚第一回目の研修につきましては、大変興味引かれる内容です。申し込みをい

ただければ他のブロックからでも参加可能です。川島までFAXしてください。

尚、詳しい案内書はホームページの最新ニュースにて掲載してあります。

西部ブロック活動報告

西部ブロック長

松原 徹

高崎市長寿社会課 洪澤様より挨拶があり、今年度市町村の指導・監査等があり、指導については、実施指導を個々に行い、8月1日に集団指導を高崎市役所にて行うとのこと。縦の連携を生かして協力していきたいとのことでした。また、会長より、外部評価・情報の公開が来年度からは両方あるとの話がありました。

また、研修より、今年度はレベルアップ研修の他に見学研修も行っていくとのこと。また、この日は2部として、渡邊副会長より、「リスクマネジメント」とは何か？の研修を行った。

群馬県地域密着型サービス連絡協議会ホームページの新規登録はお済みですか？

19年度に協議会の名称が変わり、ホームページもリニューアルされていますが、以前のホームページにて登録されていた事業者さんも、再登録が必要です。会員の事業者さんの中でまだ、登録がお済みでないようであれば、早々に登録をお願いいたします。登録方法もトップページの最新ニュースにて詳しく説明しております。登録がお済みになられている事業者さんは、自ホームの情報入力を更新してください。空き情報も入力できます。ホームページを有効に使いましょう！また、今年度、メーリングリストを作成するにあたり、事務局に登録用紙をFAXして下さっている事業者さんも少ないようです。このままですと、作成困難な状況となってしまいます。まだの事業者さんは早急をお願いいたします。登録用紙をなくされた方は、事務局へ問い合わせてください。

<http://www.gunmaken-chiiki.net>

広報ネットワーク部会より

苦情相談受付

TEL 0277-74-6435 FAX 0277-74-6436

E-mail t_watanabe@kazokunoie.net

ケアホーム家族の家新里 指導運営部会 担当 渡邊高行まで

編集後記

北京オリンピックが開幕！皆さんの事業所のテレビはオリンピック？やはり時代劇？